

令和2年4月16日

生徒及び保護者の皆様へ

大分県立大分工業高等学校定時制

校長 原 勇 人

臨時休校について（お知らせ）

平素より、本校教育推進のためにご指導とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、県内で新たに陽性反応が判明した感染者で、4月16日現在、感染経路が把握できない状況が確認されたことから、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部で、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、下記のとおり臨時休校することが決定されました。つきましては、下記のことについて留意いただきたいと思います。なお、学校の再開については、再開が決定しだいクラス担任を通じて連絡網でお知らせいたします。

記

1 臨時休業を実施する期間

令和2年4月17日（金）～5月1日（金）までとし、5月6日（水）まで学校での教育活動は行わない。

2 臨時休業期間中留意すること

- (1) 毎日検温し、手洗い、うがいを行うこと。不要不急の外出はしないこと。外出の際はマスクを着用すること。アルバイト等の就業については不要不急の外出に該当しないが、就業先の責任者の指示にしたがい、新型コロナウイルスの感染拡大防止に十分つとめること。
- (2) PCR検査で陽性反応が出た場合にはクラス担任に連絡すること。
- (3) 駅やその周辺など公共の場に集まるような行為を行わないこと。
- (4) 密閉、密集、密接の条件が重ならないよう過ごすこと。
- (5) 「緊急事態宣言」が出されている東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県に行き帰県した方は、2週間不要不急の外出を自粛するとともに健康観察を行うこととなっています。臨時休業中やむを得なく当該区域に行った生徒については、学校再開後、一定期間は「出席停止扱い」とし学校への登校を見合わせていただきます。ご理解の程、よろしく申し上げます。

【問い合わせ先】

大分県立大分工業高等学校定時制

教 頭 江口 哲治

主幹教諭 安藤 熊次

電 話 568-7325